３級の技能検定の受検資格付与に係る確認書

日付：令和○年○月○日

所属：　○○○○○○○○

実施責任者：　○○　△△

下記講習により、次の者が受検資格を付与できる者であるか否かを確認したことを証します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **所属** | **生年月日** |  **判定結果** ※1 |
|  |  |  | 可 ・ 否 |

※1　講習内容に示した科目の細目を受講した結果、安全に作業ができるか否かの観点から、判定者が総合的に判定。

記

（職種・作業名）

|  |  |
| --- | --- |
| 職種名 | 作業名 |
| 左官 | 左官 |

（講習担当者）※2

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 資格 |
|  |  |
|  |  |

※2　判定者と同一の者の場合、資格欄のみ省略可

（日時・場所）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |

裏面に続く

（講習内容）

当該職種（作業）において安全作業をする上で必要となる次項の科目の細目について、必要なレベル ※3 の最低６時間の講習を行う。

（細目及び確認項目）

「試験科目及びその範囲の細目」の安全衛生及び労働安全衛生法関係法令等

|  |  |
| --- | --- |
|  | **チェック欄** |
| 1 | 左官工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 |  |
| (1) | 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 |  |
| (2) | 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 |  |
| (3) | 作業手順 |  |
| (4) | 作業開始時の点検 |  |
| (5) | 左官工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 |  |
| (6) | 整理、整頓及び清潔の保持 |  |
| (7) | 事故時等における応急処置及び退避 |  |
| (8) | その他左官工事に関する安全又は衛生のための必要な事項 |  |
| 2 | 労働安全衛生法関係法令（左官工事に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。 |  |

※3　必要なレベル（「詳細な」「一般的な」「概略の」）の定義について

　　詳　細：確実に、かつ、深く知っていなければならない知識の程度

　　一般的：知っていないと作業に支障が生じる知識の程度

　　概　略：浅く広く常識として知っておかなければならない知識の程度

「試験科目及びその範囲の細目」の実技作業

|  |  |
| --- | --- |
|  | **チェック欄** |
| 1 | 簡単な墨出しができること。 |  |
| 2 | 左官材料（せっこうプラスター塗り工法及びセメントモルタル塗り工法に関するものに限る。）の調合及び練合せができること。 |  |
| 3 | 各種下地に応じた下塗りができること。 |  |
| 4 | むら直し、中塗り及び上塗りができること。 |  |
| 5 | 次に掲げる工法の簡単な施工ができること。 |  |
| (1) | せっこうプラスター塗り工法 |  |
| (2) | セメントモルタル塗り工法 |  |
| (3) | 床塗り工法 |  |
| 6 | 一般的な左官用材料の種類の判別ができること。 |  |

上記のとおり確認した。

（判定者）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 資格 |
|  |  |